

議事要旨

1. 会議の概要

日 時：平成 21 年 10 月 26 日（月）10:30～12:40

場 所：内閣府防災 A 会議室

出席者：重川座長ほか委員 13 名、

大島内閣府副大臣、大森政策統括官（防災担当）、長谷川大臣官房
審議官（防災担当）ほか

2. 議事の概要

- ◆ 大島内閣府副大臣挨拶
- ◆ 富士常葉大学重川委員を座長に選出。
- ◆ 大雨災害への対応の現状等について、関係省庁（内閣府、気象庁、国土交通省、消防庁、厚生労働省）より順次説明。
- ◆ 以下、順次委員より発言。

【委員からの主なコメント】

- ◆ 避難勧告・避難指示の発令など災害対応サービスの提供主体は市町村単位となっているのが現状であるが、より細分化された地域・地区レベルでの対応がコミュニティ力を生かした体制として有効ではないか。
- ◆ 雨量や水位に関する情報が提供されていても、それらの情報自体が認知されていない、認知されても利用されない、といった現状がある。
- ◆ 豪雨災害による人的被害を見ると、逃げ遅れて洪水に流されて死ぬ人は年齢にかかわらずほとんどなく、田や用水路に見回りに行き水路に転落するなどいわゆる事故型が少なくない。したがって、必ずしも早期避難が大幅な避難軽減にはつながらない。
- ◆ 自主防災組織による避難場所の選定が不適當である場合もあり、防災ワークショップなど住民参加型の防災活動には専門家による科学的知見・技術の導入も必要。
- ◆ 地方公共団体の避難勧告等の対象は従来地域住民であるが、今夏の事例には車で移動中の被災も少なくなく、今後、通過車両等への情報提供も課題。
- ◆ 社会福祉の観点からは、情報を理解できない、見ることでできない人への対応が重要であり、高齢者等の状況を把握するとともに、福祉の専門家がどこまで防災に関わる必要があるのか明確化していくことが重要。
- ◆ 避難勧告が発令されたからといって、即時に避難行動がとられるわけではなく、その情報を受け取った後の行動に移されるまでのリードタイムを考える

必要がある。

- ◆ 近年の豪雨時では、避難時点の水位が膝より上であったとの調査結果が少なくなく、避難できる水位についての理解を向上させるとともに、水平避難と同時に垂直避難（階上への避難）についても周知徹底する必要がある。
- ◆ 防災情報については、国、地方公共団体、報道で情報共有のための共通フォーマットができれば、より迅速なきめ細かい情報提供が可能となる。
- ◆ 提供された防災情報に対して取るべき行動など、受け取る側の立場に立った、情報の意味を理解してもらう取り組みも重要。

以上